

令和3年第8回永平寺町議会臨時会議事日程

(1日目)

令和3年12月21日(火)

午前 9時30分 開 議

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

(町長招集あいさつ)

第 3 議案第88号 令和3年度永平寺町一般会計補正予算について

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

1番 松川正樹君

2番 上田誠君

3番 中村勘太郎君

4番 金元直栄君

5番 滝波登喜男君

6番 齋藤則男君

7番 江守勲君

8番 伊藤博夫君

9番 長岡千恵子君

10番 川崎直文君

11番 酒井和美君

12番 酒井秀和君

13番 朝井征一郎君

14番 奥野正司君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河合永充君
副町	長	山口真君
教育	長	室秀典君
消防	長	坪田満君
総務課	長	平林竜一君
防災安全課	長	吉田仁君
財政課	長	森近秀之君
総合政策課	長	原武史君
会計課	長	酒井宏明君
税務課	長	石田常久君
住民生活課	長	吉川貞夫君
福祉保健課	長	木村勇樹君
子育て支援課	長	島田通正君
農林課	長	黒川浩徳君
商工観光課	長	江守直美君
建設課	参事	田辺毅君
上下水道課	長	朝日清智君
上志比支所	長	歸山英孝君
学校教育課	長	多田和憲君
生涯学習課	長	清水和仁君

6 会議のために出席した事務局職員

議会事務局	長	坂下和夫君
書	記	竹内啓二君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前 9時30分 開会

～開 会 宣 告～

○議長（奥野正司君） 開会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

去る12月15日、町長より令和3年第8回永平寺町議会臨時会の招集告示がなされ、早速ご案内を差し上げましたところ、各議員におかれましては、ご健勝にて一堂に会し、ここに本議会が開会できますことを心より厚く御礼申し上げます。

なお、本日傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

また、傍聴者を含め議場への入場する方には、マスク着用など新型コロナウイルス感染症予防の対応にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

本日の会議事件の説明者として、町長、副町長、教育長、消防長並びに各課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力のほど、お願い申し上げます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

これより令和3年第8回永平寺町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

～日程第1 会議録署名議員の指名～

○議長（奥野正司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、4番、金元君、5番、滝波君を指名します。

～日程第2 会期の決定について～

○議長（奥野正司君） 次に、日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期を、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定しました。

次に、町長より招集の挨拶を受けます。

河合町長。

○町長（河合永充君） おはようございます。

本日、令和3年第8回永平寺町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私とも誠にお忙しい中、ご参集をいただき、厚く御礼申し上げます。

先週末より土日にかけて、今年本格的な積雪となりました。新潟地方気象台では、22日から気温が低くなり、降雪量も平年並みまたは多くなると予想しています。これから年末年始を迎え本格的な降雪シーズンに入りますので、委託事業者の皆様や各種団体とも連携を図り、安全・安心な道路交通の確保に対し、初動体制や除雪体制を確認しながら、職員一丸となって対応してまいります。

本臨時会にご提案いたします議案につきましては、子育て世帯臨時特別給付金について、国が示した方針を参考に、当町の方向性を決定しましたので、予算の補正をお願いするものです。

議員の皆様におかれましては、何とぞ慎重にご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。開会のご挨拶といたします。

どうぞよろしく申し上げます。

～日程第3 議案第88号 令和3年度永平寺町一般会計補正予算について～

○議長（奥野正司君） 次に、日程第3、議案第88号、令和3年度永平寺町一般会計補正予算についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

河合町長。

○町長（河合永充君） ただいま上程いただきました議案第88号、令和3年度永平寺町一般会計補正予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回提出いたします1億2,542万2,000円の補正予算につきましては、子育て世帯への新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、18歳以下の対象児童等1人当たり10万円の給付金を支給するため、必要となる給付金の費用について増額補正をお願いするものでございます。

財源となります歳入では、国庫支出金、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金事業補助金により措置をしております。

詳細な事項につきましては、この後、担当課からご説明いたします。

以上、提案理由のご説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（奥野正司君） 補足説明を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） それでは、補正予算の補足説明をいたします。

説明資料をお願いします。

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響などを受けまして、子育て世帯への生活を応援するために18歳以下1人当たり10万円の現金給付を行います。

今回、児童手当支給対象者の追加分の現金5万円分と、高校生、新生児などの現金一括支給の10万円分に係る事業費1億2,542万2,000円の補正をお願いしますのでございます。

内訳ですが、銀行口座への振込手数料としまして12万2,000円、扶助費としまして1億2,530万となります。

支給対象者ですが、2,703人を見込んでおります。

児童手当支給対象者の先行分5万円を12月27日に、追加分の5万円と申請の提出が必要な高校生及び新生児につきましては、第1回目としまして令和4年の1月28日に支給を予定しております。

なお、財源につきましては、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金事業補助金1億2,542万2,000円となります。国庫補助の10分の10となります。

以上、ご説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） これより質疑に入ります。

議案の審議につきましては、第1審議、第2審議、第3審議の順にて審議を行いたいと思います。

なお、質疑につきましては会議規則第55条の規定を遵守していただきますようよろしくお願いいたします。

これより第1審議を行います。

質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 今回の子育て世帯への臨時給付金、国もいろいろ、最初、現金とクーポンでということが、地方の要望で現金も可能だということになりま

した。それで昨今、いろいろ新聞報道にも出ております。県内の状況がずっと出ているんですが、ほぼ全市町で現金給付ということになっております。ただ、その中で違いが2点あるんですけれども、1点は10万の一括給付か、5万、5万の分割給付かということであります。

本町は、先ほど課長が説明のとおり、5万円の分割給付を基準にということになっておりますが、ただ、何となく町民感情といたしましては一括給付がいいなというようなことも聞こえてはくるんですけれども、分割給付の理由は聞いておるんですけれども、ただ、そのことによって、分割給付によって振込手数料あるいは職員の事務量、そのことを考えると一括給付のほうがいいのではないかなというふうに思うわけですが、その辺の検討はいかがだったのかなということを一

点。  
それと、2点目には、12月15日に全員協議会でご説明をいただきました。対象者2,583名が、今回2,703名と120名の増になったというお話であります。これも高校生の所得制限の中で世帯合計の所得制限で見ていたのを、親の世帯のみで見たら120名が増になったというような説明であります。これ総収入ですか所得という意味合いなんでしょうかお聞きしたいのと、その制限によって、いわゆる支払われなくなった世帯というのはどれくらいあるんでしょうか。子供でも結構です。対象に外れた方は何人ほどいらっしゃるんでしょうか。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 一括給付につきましては、こちらとしましても検討しました。もちろんシステム改修の業者もおまして、そのシステム改修のほうにどうしても12月支給ではちょっと間に合わないということで、今回、12月と1月の2回に分けて支給をさせていただくような形でご説明をさせていただいております。

また、所得制限につきましては、年収です。年収が960万以上という目安になっております。

もう一つは、所得制限をすることによって外れる方ですけど、本町におきましては約200人を見込んでおります。

以上です。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 総収入960万ということであります。多分共働きで、ある程度の年齢いつているところはそれくらいいくのかなとは思っているんですけれど

も、ただ、そういう世帯を見ますと、多分子どもさん何人かいて、都会の私大の学生がいますとかなり費用がかかるということで共働きせざるを得ないという状況もあるのではないかなと。そういう中で、兄弟のうち18歳未満の子がいたとするならば、ある意味不公平感が少しするなという感じはするんですけども、その辺隣の坂井市なんかは全員にというような話も報道でされているわけですけども、その辺どうお考えなのかということと。

あともう1点、先ほどのシステム改修のということですが、多分このことはどの自治体でも同じなんではないかなと思うんですけども、それが間に合わなかったということ、永平寺特有の理由があるのでしょうか。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） まず、所得につきましては、主たる生計者、夫婦いましたら主たる生計者の多いほうを判定としますので、基本、児童手当の所得制限を準ずるような形となっていますので、夫婦共働きでしたら多いほうの方の所得を基準にして行うような形となっております。世帯合算ではなくて、所得の多い、主たる生計者の多いほうを判定とします。世帯じゃなくて、これはあくまでも児童手当の所得の基準でいきますので、主たる生計者です。だから、夫婦いましたら、多いほうの、扶養している方の形で。

もう一つが、一括給付につきましては、うちのほうは先行してやっていたという形もありまして、通知のほうも国がやる前よりうちは先に通知を出しました。一括は12月28日振り込みますという形もありましたので、一括給付でやるような形で進めていましたけれども、やはりどうしてもシステム上なかなか一括支給は難しいという形で、今回2回に。――三谷コンピュータです。別々でやっています。

今回、坂井市もうちも違う業者を使っています、広域圏でやってはいません。あわら市も違う業者、別々で委託をされてやっているという形で、今回うちの業者は三谷コンピュータさんをお願いしているわけですけど、しっかり一括支給できないか、しっかりちゃんと打合せをして協議をした結果、やはり間に合わないということで、今回、2回支給という形で取らせていただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） ないようですから、質疑を終わります。

議案第88号について、第2審議に付したい案件はありますか。

ないようですので、本件について第2審議を行わず、第3審議に付すことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 異議なしと認めます。

よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

これで議案第88号の第1審議を終わります。

これより第3審議を行います。

自由討議、討論を行い、採決します。

自由討議の提案ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 討論なしと認めます。

採決します。

議案第88号、令和3年度永平寺町一般会計補正予算についての件を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

(午前 9時46分 休憩)

---

(午前 9時46分 再開)

○議長(奥野正司君) 休憩前に引き続き再開いたします。

以上をもちまして、本臨時会に付されました案件は全て議了しました。

これで本日の会議を閉じます。

各議員におかれましては、年末を迎え大変お忙しいところご参集をいただき、ここに全日程を終了しましたことを心より厚く御礼申し上げます。

今後とも議会運営につきましては、皆様方の格段のご協力をお願い申し上げ、令和3年第8回永平寺町議会臨時会を閉会します。

町長より閉会の挨拶を受けます。



河合町長。

○町長（河合永充君） 閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会にご提案申し上げました補正予算の議案につきましては、慎重にご審議をいただき、そして妥当なご決議を賜り、ありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症に対する支援事業につきましては、今後も対象者の皆様が、より効果的かつ有効にお使いいただけるよう、迅速かつ丁寧な対応に努めてまいります。

今年も残すところあと僅かとなり、日に日に寒さもましてまいりました。議員の皆様におかれましては、どうぞご自愛の上、心穏やかに新春を迎えられますようお祈り申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

今年1年、ありがとうございました。

○議長（奥野正司君） 本日はご苦労さまでした。

（午前 9時49分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

永平寺町議会議長

永平寺町議会議員

永平寺町議会議員